



# あつま

12月定例会号

No. 193

令和6年2月発行

# 議会だより

## 歳末助け合いチャリティ演芸大会



12月1日	第4回定例会	2~4
第43回歳末助け合い	第9回~第10回臨時会	5
チャリティ演芸大会	令和4年度各会計決算を認定	6~8
	全員協議会	9
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	10
	産業建設常任委員会	11
	新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	12
	一般質問「ここが聞きたい」	
	折坂泰宏、菅原文子、伊藤富志夫、澤口千里、高田芳和5氏が問う	13~17
	議決案件（賛否状況）	18~19
	議会のうごき、スポーツ少年団（厚真SPEED）	20

# 12月定例会

第4回定例会が12月14日～15日に開催され、町長の行政報告、5人の議員による一般質問のほか、議案11件、同意2件、承認1件、令和4年度各会計歳入歳出決算の認定6件が付議され、可決・認定した。  
また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会の事務調査等の報告3件、町から専決処分1件が報告された。

認定第1号～認定第6号  
令和4年度厚真町各会計歳入歳出決算の認定

令和4年度各会計歳入歳出決算については、6～8ページに掲載。

同意1号  
厚真町副町長の選任

厚真町副町長に西野和博氏を選任することについて同意した。

再任 西野 和博 氏



同意2号  
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

厚真町固定資産評価審査委員会委員に野澤政博氏を選任することについて同意した。

再任 野澤 政博 氏

議案第1号  
厚真町指定管理者評価委員会条例の制定

制定の趣旨  
指定管理者の公の施設の管理に対して適正な評価を行うため、厚真町指定管理者評価委員会に関する条例制定。  
施行期日  
この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号  
厚真町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定

制定の趣旨

平成31年1月25日付総務省通知により、令和5年度までに簡易水道事業及び下水道事業について、公営企業会計への移行に取組むよう通知がなされたことにより、令和6年度から公営企業会計へ移行するための条例制定。  
施行期日  
この条例は、令和6年4月1日から施行する。

次に掲げる条例については、廃止する。  
・厚真町簡易水道設置条例

・厚真町簡易水道事業特別会計条例  
・厚真町公共下水道事業条例

議案第3号  
厚真町非常勤職者の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

改正内容  
厚真町指定管理者評価委員会の設置に伴い、委員の報酬の設定をした。  
議案第4号  
厚真町手数料徴収条例の一部改正

改正内容

戸籍法の改正により、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号等の発行等が可能となることから、これらの手数料を定める一部改正。

・戸籍電子証明書提供用識別符号  
1件 400円  
・除籍戸籍電子証明書提供用識別符号  
1件 700円

施行期日  
令和6年3月1日から施行する。

議案第5号  
厚真町生活会館条例の一部改正

改正内容  
(1) 指定管理者制度の導入による管理

(2) 名称及び位置に「上野生活館」、「幌里生活館」、「鯉沼生活館」の3館を生活会館に追加  
施行期日  
この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第6号  
厚真町生活館条例の廃止

厚真町生活館条例（昭和39年条例第25号）は廃止  
施行期日  
この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第7号  
厚真町こども園の設置及び特定教育・保育の実施に関する条例の一部改正

改正内容  
保護者の経済的負担の軽減及び開所時間延長に伴う利用者負担額の一部改正。  
・利用者負担額の算定及び軽減  
算定額を国基準の3分の2から2分の1に改正  
・時間外保育利用者負担額  
こども1人につき30分

100円。ただし、18時30分以降は200円に改正。  
施行期日  
令和6年4月1日から施行する。

**議案第8号**  
厚真町国民健康保険条例の一部改正

**改正内容**

出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（4か月分）の減額に関する一部改正。

**施行期日**

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

**議案第9号**  
令和5年度厚真町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2361万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ107億4953万円とする。  
主な事業は、4ページに掲載。

**議案第10号**  
令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億9967万円とする。  
主な事業は、水道施設の修繕料。

**議案第11号**  
令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ198万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億7855万円とする。  
主な事業は、総務管理費、下水道施設管理費。

**報告第1号**  
専決処分の報告

林道専用道（規格相当）幌内栄支線開設工事請負契約の変更  
契約の目的

設計変更に伴う契約金の変更。  
変更の理由  
排水施設工のうち河床路（1箇所）のふとんかごを2段で設計していたところを、現地施工において岩盤地質であることが確認されたため1段に変更。

**契約金額**

「5470万5200円」を「5380万5400円」に改める。  
令和5年11月29日専決処分。

**報告第2号**

所管事務調査報告  
総務文教常任委員会、産業建設常任委員会

**総務文教常任委員会**

詳細については、10ページに掲載。  
産業建設常任委員会  
詳細については、11ページに掲載。

**報告第3号**

委員会調査報告について  
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

詳細については12ページに掲載。

**報告第4号**  
現金出納例月検査の結果について

監査委員から令和5年度8月分・9月分・10分の報告があった。

**行政報告**

○農作物の作柄状況について

本年は台風等の影響を少なからず受けた中で、最終的に各作物の収量・品質は平年並からやや低い水準となつている。  
水稲については、農林水産省が11月10日公表した作況指数（暫定値）は、全国は101の「平年並み」、北海道は104、「やや良」となった。

米の出荷量は、カントリー1概算精算見込製品数量が約5千947トン・約9万9千118俵となつており、規格外米を合わせると約7千195トン・約11万948俵の出荷を見込んでいる。

秋まき小麦は、穂数が少なかったものの、登熟期間が平年並に確保され千粒重が重く、収量は平年よりやや多くなっている。  
畜産については、酪農

ではコロナ禍による消費低迷で脱脂粉乳等が過剰在庫となったことでの生産抑制と猛暑の影響が重なり生産乳量が減少した。これらにより全国的に酪農家の減少が顕著となつたが、乳業メーカーとの乳価交渉により、飲用向け・乳製品向け共に改定となった。令和5年度上半期実績以降は、生産目標数量を達成する方向へと変わってきている。  
肉牛では肥育枝肉相場の低迷により全国的に素牛市場の相場が下降、先行きが不透明の状況が続いている。

新型コロナウイルスの5類移行後の人流の活発化により米をはじめとする農作物の販売は回復傾向にある。一方で、気象変動が激しく、燃油、肥料、飼料等の資機材は高止まりしており、農業経営においても様々な影響を受けた中で、主要作物は総じて平年並みからやや低い水準の作柄となった。

# 一般会計補正予算

6億2361万円を追加し、歳入歳出予算の総額が  
107億4953万円となる。

## 物価高騰経済対策事業

補正額 3250万円  
経済G

### 補正の目的

物価及び燃料価格の高騰や高止まりによる地域経済の低迷を緩和するため、消費の下支えとともに、地域経済の活性化及び商工業者の経営への不安解消を目的として支援する。

### 事業の概要

- ①商品券補助事業（あつまエール商品券）の発行
- ②商工事業者支援事業～水道光熱費1/2助成
- ③貨物自動車運送事業者支援事業～燃料費支援

### 財源内訳

一般財源 3250万円

## 農業生産費高騰対策事業

補正額 4800万円  
農業G

### 補正の目的

営農掛かり増し経費による生産者の負担増加に対して生産の支援を行い、令和6年の再生産と営農継続に向けた安定生産の下支えに寄与することを目的とする。

### 事業の概要

- 1 補助対象者～厚真町内の農業経営体(R5年4月1日～11月30日に出荷実績のある農業経営体)
- 2 補助対象経費～令和5年に支出見込みの肥料費、飼料費、農薬費、生産資材費、燃料費等に対し農業生産資材価格指数(農水省)の対令和3年比増高割合10.0%を乗じて算定した係り増し費用
- 3 補助率～1/4

### 財源内訳

国 1745万円  
一般財源 3055万円

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業

補正額 3780万円  
福祉G

### 補正の目的

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、緊急支援として給付金を支給する。

### 事業の概要

- 1 支給対象者～令和5年12月1日において厚真町に住居登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税世帯。
- 2 支給額～1世帯あたり 7万円

### 財源内訳

国 2929万円  
一般財源 851万円

## 学校施設環境改善事業

補正額 2億9634万円  
学校教育G

### 補正の目的

学校施設において、猛暑による熱中症を未然に防止するため、町内小中学校4校に冷房設備を設置することを目的とする。

### 事業の概要

- 1 スケジュール  
設置工事～令和6年度夏休み期間中

### 財源内訳

国 9800万円  
地方債 1億9830万円  
一般財源 4万円

## 子育て支援給付事業

補正額 270万円  
子育て支援G

### 補正の目的

物価高騰の影響を受けている0歳から15歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、給食費等相当額の一部、こども園利用者負担額の一部を還元する。

- 1 還元対象月 令和6年1月～3月分(3ヶ月分)
- 2 還元ポイント額
  - ①0～5歳児 3000ポイント
  - ②小学生 6000ポイント
  - ③中学生 7200ポイント

### 財源内訳

国 88万円  
一般財源 182万円

## 避難所設備整備事業

補正額 960万円  
防災G

- ・避難所空調設備設置対象施設  
スポーツセンター、厚南会館、本郷マナビィハウス、豊沢マナビィハウス、厚北地域防災コミュニティセンターならやま、桜丘生活会館、幌里生活館、鹿沼マナビィハウス、ルーラルマナビィハウス
- ・避難所空調設備設置工事設計委託料 960万円

### 財源内訳

地方債 960万円

## 第7回臨時会

### 10月25日開会

#### 議案第1号

林業専用道（規格相当）幌里チケツペ線開設工事請負契約の締結

#### 契約の目的

設計変更に伴う契約金額の変更。

#### 変更の理由

現地の精査に基づき切土工、盛土工、伐開除根工の数量の増、路盤工の資材（再生骨材）単価を実勢価格に変更。

#### 契約金額

4840万円を5365万円に変更。

#### 契約の相手方

森田・金谷経常建設共同企業体

#### 議案第2号

林業専用道（規格相当）幌内栄支線開設工事請負契約の締結

#### 契約の目的

設計変更に伴う契約金額の変更。

#### 変更の理由

現地の精査に基づき切土工、盛土工の数量の増、

路盤工の資材（再生骨材）単価を実勢価格に変更、排水施設工単価を実勢価格に変更。

#### 契約金額

4906万円を5470万円に変更。

#### 契約の相手方

木本・佐藤経常建設共同企業体

#### 議案第3号

#### 財産の取得

文書管理システムメインサーバー1台を北海道市町村備荒資金組合から984万円で取得する。

## 第8回臨時会

### 11月24日開会

#### 議案第1号

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正

令和5年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う議会議員の期末手当に関する条例等の一部改正。

#### 改正内容

期末手当の支給月を4・40月分から4・50月分（0・1月分増）へ改定。

#### 議案第2号

厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正

令和5年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う特別職の期末手当に関する条例等の一部改正。

#### 改正内容

期末手当の支給月を4・40月分から4・50月分（0・1月分増）へ改定。

#### 議案第3号

厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正

令和5年人事院勧告による一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う給与及び期末手当、勤労手当の改正。

#### 改正内容

給料表の改定  
若年層に重点を置いて俸給表を引き上げる。平均改定率1・1%

期末手当及び勤労手当の改正  
一般職の職員  
年間4・40月分から4・50月分（0・1月分の増）へ改定。

定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員  
年間2・30月分から2・35月分（0・05月分の増）へ改定。

議案第4号  
厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和5年度厚真町一般会計補正予算（第9号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4731万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2592万円とした。

議案第5号  
令和5年度厚真町一般会計補正予算（第9号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4731万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ10億2592万円とした。

議案第6号  
令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億738万円とした。

議案第7号  
令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億8383万円とした。

議案第8号  
令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ7億9767万円とした。

議案第9号  
令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ219万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億7658万円とした。

報告第1号  
専決処分額の報告  
損害賠償額の決定

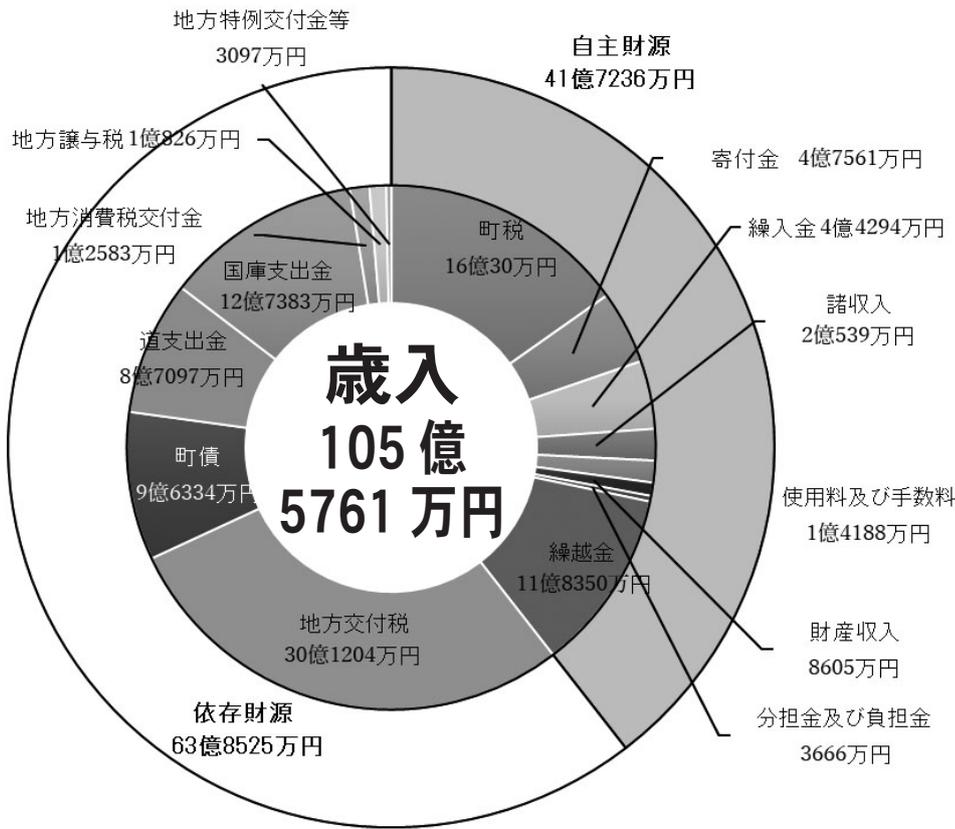
事故発生場所  
厚真町字東和24番地  
示談内容  
被害者に過失がなく、過失割合を町の10割負担とし合意。  
損害賠償額  
24万3639円

報告第1号  
専決処分額の報告  
損害賠償額の決定

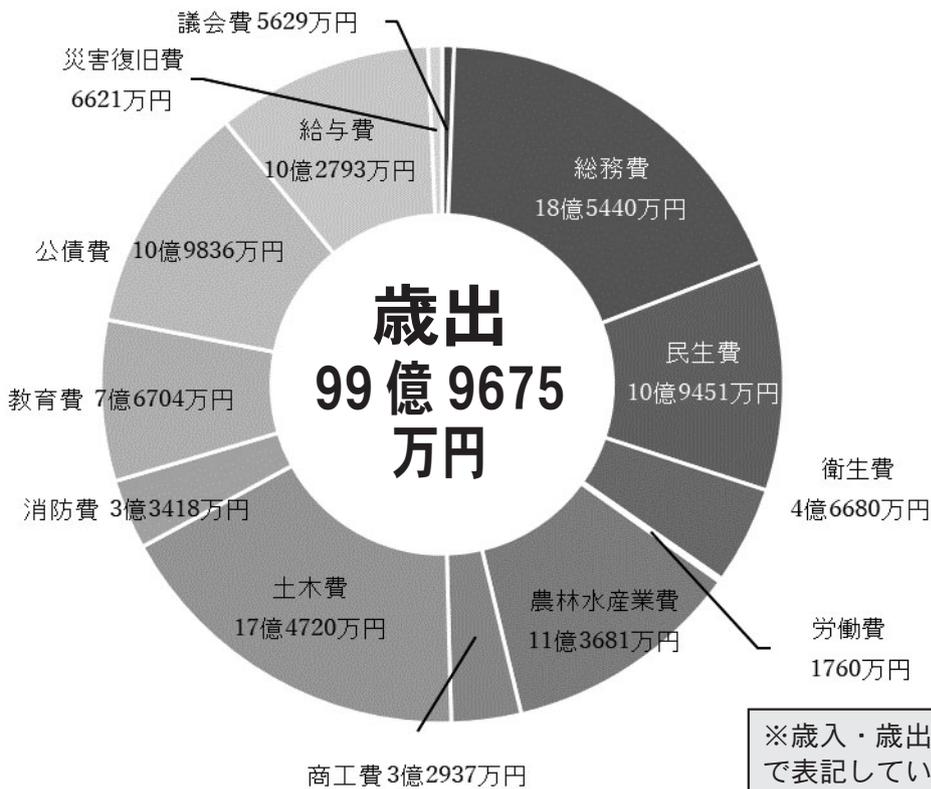
# 令和4年度各会計決算を認定

令和4年度各会計歳入歳出決算は、11月2日、6日、7日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（吉岡茂樹委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月14日から15日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

## 歳入（一般会計）



## 歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

# 令和4年度各会計の決算 歳入・歳出の比較

## ■各会計の歳入・歳出決算額

会計名		決算額	
一般会計	歳入	105億5761万円	
	歳出	99億9675万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	5億9468万円
		歳出	5億9425万円
	後期高齢者医療事業	歳入	9958万円
		歳出	9468万円
	介護保険事業(保険事業勘定)	歳入	5億8838万円
		歳出	5億8836万円
	介護保険事業(介護サービス事業勘定)	歳入	4111万円
		歳出	4111万円
	簡易水道事業	歳入	7億2382万円
		歳出	7億0454万円
公共下水道事業	歳入	2億6248万円	
	歳出	2億5271万円	
特別会計小計	歳入	23億1007万円	
	歳出	22億7566万円	
一般会計・特別会計合計		歳入	128億6769万円
		歳出	122億7242万円

## ■町の貯金と借金(令和4年度末)

令和5年3月31日の人口 4355人

貯金の残高(基金等)		借金の残高(地方債)	
116億516万円		187億133万円	
財政調整基金	10億856万円	普通債	74億9144万円
減債基金	24億9123万円	災害復旧債	22億4561万円
その他の特定目的基金	69億9575万円	その他の町債	25億3979万円
土地開発基金(貸付金を除く)	3015万円		
特別会計の基金	9億9441万円	特別会計の町債	64億2449万円
備荒資金	8506万円		
町民1人あたり 26万4789円		町民1人あたり 429万4220円	

※各会計・基金等は千円未満切り捨てて表記しているため、合計額(実際の決算額・千円未満切り捨て)と差が生じています。

### 決算審査特別委員会の主な質疑

#### ○防災グループ

#### 自主防災組織について

問 町内自治会の自主防災組織の設立状況と今後の設立推進方法は。

答 地震後は7つの自治会で設立し内6つで避難計画も策定済み。今後も組織設立に向けた説明会を開催していく。

#### ○福祉グループ

#### 高齢者生活福祉センターについて

問 夫婦部屋3部屋で5人である理由と費用対効果は。

答 夫婦室に1人でおられる方は、途中で配偶者が亡くなられたため。施設の費用対効果はより多くの方に入居が効果あるが、入居は住宅困窮度や緊急性など総合的に判断している。

#### 発達支援センター運営について

問 発達の遅れ、障がいのある児童家族に対するケアは。

答 3歳児健診までに発達の遅れがあるとされる世帯は発達支援センターや子育て包括支援センターで対応、令和5年度から家庭総合支援拠点事業で相談支援体制を構築している。

#### 生活支援員について

問 社会福祉協議会委託の生活支援員の活動内容は。地域ケア会議推進事業とは。

答 京町にある高齢者共同福祉住宅の入居者に対して行う。地域ケア会議は、支援困難になっている介護保険の被保険者対象の個別会議と個別会議で集積された地域課題を検討する圏域会議がある。

○町民グループ国保

脳ドック健診について

問 受診者24名とあるが、対象総数は何名か。年齢別内訳と受診率向上の取り組みは。

答 脳ドックは40歳から5歳刻みで70歳までの国保被保険者の方が対象（年齢別略）。受診率向上は、対象年齢の方に直接案内送付。

○復興推進グループ

関係人口創出について

問 住民にとって関係人口創出のメリットは何か

答 関係人口は紐づくと考えている。ある集落で人手が不足してくる所に、減少した人の分を補う役割を果たす事を目指す。

地域おこし協力隊について

問 予算書で地域力創造アドバイザーが決算書で地域再生マネージャーになる。展開説明を。

答 令和3年度地域力創造アドバイザー事業、そしてその補助事業で地域再生マネージャー事業を活用。当初は産業経済G、R4は復興推進Gとなり、少し混在した。今後注意したい。

造アドバイザー事業、そしてその補助事業で地域再生マネージャー事業を活用。当初は産業経済G、R4は復興推進Gとなり、少し混在した。今後注意したい。

○まちづくり推進  
企画調整グループ

地域公共交通について

問 デマンド交通と地域公共交通空白解消タクシー使用の携帯電話を持たない利用者の対応は。

答 自宅等の固定電話からの予約になる。現状では携帯電話を持たない方の対応は特段の対策は考えていない。

○経済グループ

商工業振興について

問 商工業振興についてどのような取組・支援を行ったか、上厚真地区では。

答 新規分野への拡大事業が1件、リニューアール事業が2件。また雇用拡大奨励で町内事業者が3

人雇用創出。上厚真地区では厚南地区で助成実績が1件ある。

漁業燃料対策について

問 漁業燃料高騰対策の補助件数と1件当たり平均使用量は。

答 対象件数は9件、1件当たりの平均使用量は3382ℓ。

○農業グループ

農山漁村活性化整備について

問 サステイナブル食文化宿泊体験空間を創造するための整備、令和4年度の進捗状況は。



宿泊施設兼レストラン・直売所併用施設



答 レストランと建物は令和3年7月31日に着工、令和3年度内に完工予定でしたが、資材搬入遅延で、令和3年10月29日で事故繰越を国に要望し令和4年9月30日に完工。現在は水道延伸工事を令和5年度に完成、令和6年春供用開始予定。

○学校教育グループ

部活動指導について

問 部活動支援員は当初の予定通り2名配置か。

また具体的な活動内容は。また指導員の配置は令和4年の5月から厚中と厚南中1名ずつ配置。活動内容は、部活動の技術指導、大会、練習試合といった学校外での活動の引率に携わるのが主なもの。

学校施設環境改善について

問 学校施設環境改善事業で、避難所としてのどのような機能性を持たせたのか。

答 避難所の機能性の向上については、蓄電設備の新設、廊下階段・トイレの手すりの設置、多目的トイレの改修、オストメイトや非常警報装置、それらの整備。他に小学校にエレベーター設置がある。今後もバリアフリー化法で、現状の不足、改修が必要な所の調査を行い、改修していく予定。

付帯意見

(1) 事業実施に当たり、一部事業において説明不足が見られるため、情報の周知徹底を図り事業遂行に努められたい。

(2) 税等の滞納事務においては、徴収努力が認められる。今後も引き続き徴収対応に配慮し、公平な負担と財源確保の観点から適正な事務処理を行ってもらいたい。

(3) 新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず執行できなかった事務事業もあるが、予算編成においては、事務評価を適切に実施するとともに関係団体及び町民のニーズを捉え内容を十分に精査し、より一層の効果的かつ効率的な行財政運営に努められたい。

# 全員協議会

11月24日は、厚真町指定管理者評価委員会条例の制定ほか3項目、12月5日は、厚真町簡易水道事業及び下水道事業設置等に関する条例の制定、12月15日は、津波防災地域づくり推進計画の策定状況について、町から説明を受けた。

## 11月24日開催

### ◆厚真町指定管理者評価委員会条例の制定について

#### 1 目的

指定管理者が行う業務

や経理の状況に対する評価を実施するため、委員会組織について条例制定するもの。

#### 2 理由

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者の公の施設に対して適正な評価を行うため、厚真町指定管理者評価委員会を置くものとする。

#### 3 評価委員会による評価

・2年目以降事業報告書に基づき施設所管課ヒアリング及び委員会評価実施

・4年間の事業実績を評価

・評価結果を指定管理者候補者の選定に反映

#### 4 組織体制

評価委員会は8名以内をもって組織し、識見を有する者2名、各課長6名とする。

#### 5 任期

2年とし、再任を妨げない。

◆第4次厚真町総合計画実施計画（令和5年度）

## 令和7年度）について

事務事業の実施期間、事業費等を明らかにし、予算編成や各事務事業の指針にする。基本計画の施策ごとに定めた「まちづくり指標」の進捗状況を、隔年で掲載する。

### ◆厚真町財政計画について

厚真町第4次総合計画と期間を同一とし、一般会計の平成28年度から令和7年度を計画期間とする。

### ◆令和4年度決算に係る財務書類について

すべての地方公共団体において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成が要請され、本町では「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」の財務書類を作成した。

## 12月5日開催

◆厚真町簡易水道事業及び下水道事業設置等に関する

## する条例の制定について

総務省より通知された「公営企業会計の適用の更なる推進について」の中で、人口3万人未満の市区町村においても、令和5年度までに公営企業会計への移行に取り組みよう通知がなされたことを受け、本町では令和6年度から行う予定である。

#### 1 設置

地方公共団体が経営する企業について定める。

#### 2 法の財務規定等の適用

事業の経費を、経営に伴う収入（使用料等）をもって充てる両事業に地方公営企業法を適用する規定と、その適用範囲を、財務規定等のみとすることを規定。

#### 3 経営の基本

地方公営企業法第3条の経営基本原則を引用する。また、本町の簡易水道事業の給水人口と給水量、公共下水道事業の排水区域と処理区域の面積、人口、浄化槽市町村整備事業の処理区域を規定。

## 4 重要な資産の取得及び処分

動産、不動産や土地を取得する、または処分する場合は、地方公営企業法施行令第26条の3により、町村の場合、700万円以上、5000㎡以上と定められている。

#### 5 議会の同意を要する賠償責任の免除

町長が職員の与えた損害が避けることのできない事故やその他やむを得ない事情によるものであることの証明を相当と認めるときに、賠償額が50万円以上の場合には議会の同意が必要であると規定。

#### 6 会計事務の処理

会計管理者が行う。

#### 7 議会の議決を要する負担付きの寄付の受領等

議決を要する額を100万円以上と規定。

#### 8 業務状況説明の作成

公営企業の業務状況を説明する書類の作成。

#### 9 委任

必要な事項は規則で定める。

## 12月15日開催

### ◆津波防災地域づくり推進計画の策定状況について

国により令和4年9月に本町は「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災推進地域」及び「津波避難対策特別強化地域」に指定され、更なる対策の強化・推進が急務となっている。巨大地震に伴う津波・地震災害から、住民の生命を守るため、「厚真町津波防災地域づくり推進協議会」を設置し、『なんとしても人命を守る』を主眼に、ハード・ソフトの施策を総動員させる「多重防御」の発想による津波防災地域づくりを推進し、各種計画を令和5年度に策定中。

①厚真町津波防災地域づくり推進計画  
②厚真町日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画  
③厚真町津波避難対策緊急事業計画

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、10月30日に現地調査2件と事務調査2件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。



② 小さな学び舎ちやぐちやぐち



① 早来学園

【現地調査】  
① 早来学園  
② 小さな学び舎ちやぐちやぐち

【事務調査】

分野ごとの二酸化炭素排出量とその削減策について

(1) 厚真町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託

① 業務目的

2050年までに脱炭素社会実現に向けて、地域の再生可能エネルギー等の活用促進が求められ町では「2050年カーボンニュートラル」実現に向け、課題、方向性を明らかにする。

② 委託期間

令和5年7月27日～令和6年3月29日

③ 業務内容

・計画とりまとめ方針の検討  
・温室効果ガス排出量の推計  
・町内における気候変動リスク、脆弱性の評価  
・温室効果ガス排出量削減目標等の設定  
・対策、施策の検討

(2) 本町の温室効果排出

【事務調査】

量の現状集計結果  
・本町の令和元年度温室効果ガス排出量は約67・1万t-CO<sub>2</sub>（以下略）で、年間60～70万ト

ンで推移、その内8割がエネルギー部門、1割が運輸部門。家庭部門は1～2%。

エネルギー部門や船舶の排出量は企業活動に大きく影響し、町の施策での削減は困難を伴う。

問 温暖化対策の意識・理解はどうしていくか。

答 そこが重要で今住民課の方で計画策定している。

問 農業部門の排出はどのくらいか。新庁舎に關してはどのくらいか。

答 農地からのメタンガス等排出がある。新庁舎はゼブと呼ばれるゼロエネルギービルディングで削減量50%、総エネで50%を目指している。

問 船舶、エネルギー部門を含めて厚真町では。

答 それぞれ事業者で目標をたて、放出が多い事業者は国が働きかけをする。

厚真町重層的支援体制整備事業の実施状況について

(1) 事業の目的

生活を送る中で直面する困難、生きづらさの多様性・複雑性から、既存の支援機能に加え、新たな包括的相談体制構築、環境調整まで一体的な支援を実施することを目的。

(2) 実施体制

・包括的相談支援体制  
・高齢、障がい、子育て、生活困窮とワンストップ体制構築を目指す。月一回の定例支援会議開催。  
・支援ケースの概要  
ひきこもり、8050世帯、生活困窮、高齢者虐待、経済困窮等。  
・役割効果  
創設「アウトリーチ等支援事業」で役割分担が出来、多機関が支援すべきニーズを共有、支援の

問 船舶、エネルギー部門を含めて厚真町では。

終結過程の見える化がされている。  
・今後の課題  
現状として求められる有資格者の確保や退職・応募がない事への人材確保が課題としてある。

問 重層的支援体制の中に子どものいじめは入っているか。専門の相談員は何を考えているか。

答 いじめ、不登校の相談もある。専門は社会福祉士、保健士、介護支援専門員、精神保健福祉士など。

問 アウトリーチ等を通じた継続的な支援事例を。

答 自分からSOSを出せない方を自宅訪問し、面談を繰り返している。

問 他町との協力関係や情報提供はどうなっているか。

答 未だ取組み・整備の速度間の差があり、連携体制や課題整備は今後検討していく所だ。

# 委員会 レポート

## 産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は、10月27日に現地調査1件、事務調査2件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。



② 旧山口家住宅



① 旧畑島家住宅

### 【現地調査】

#### 古民家

厚真町で再生した古民家3棟のうち2棟の現状について現地調査を行った。

### 【事務調査】

厚真町で再生した古民家3棟の経緯及び現状について

#### 【古民家再生の目的】

町では平成25年から古民家移築再生整備事業を行っている。町内に残る農家古民家の工法やしつらえ、間取りを建築当時の姿に近づけて移築し、交流施設として活用できるように整備し、地域の活性化と町の歴史や文化を継承しながら関係人口の創出を図る事業。

#### ① 旧畑島邸

- ・ 事業期間 平成25年～平成26年
  - ・ 総事業費 4351万6千円
  - ・ 建物概要 延べ床面積142・85㎡
  - ・ 利用用途 パンの製造、販売
- #### ② 旧山口邸
- ・ 事業期間 令和3年
  - ・ 総事業費 7245万1千円

#### ・ 建物概要

延べ床面積189・63㎡

・ 利用用途 レストラン、民泊施設

#### ③ 旧幅田邸

- ・ 事業期間 令和3年～令和4年
- ・ 総事業費 2億1048万2千円
- ・ 建物概要 延べ床面積314・48㎡
- ・ 利用用途 宿泊施設

問 過去に古民家前の雑草が生い茂り適切な管理がされていないのではという趣旨で質問したが、今一つ手入れが必要ではないか。使用者にどのような指導、話し合いが行われたか。

答 町民の方からも、あの管理の仕方はどうなんだという指摘もあると認識している。使用者の方に、管理をもう少し適切に行ってほしいというお話は継続させていただいている。

問 今、貸与している敷地は入り口の駐車場も含めて貸与しているのか。

答 フォーラムビレッジに入っただけの駐車場については、公共の駐車場なので今回の貸借契約の範囲に含まれない。

### （有）ゆうきの里の現状について

問 原料を搬入するトラックが通過するだけで匂いが残るが、地域住民からの苦情はないのか。

答 苦情は来てない状況。荷台にはブルーシートをかけることで対応をお願いしている。

問 平成28年から四者協議会が開催されていないようだが、定期的開催するものではないのか。

答 定期的に開催して問題ない時でも状況報告を頂くことになっているが、胆振東部地震で交通がストップしたこともあり、しばらく稼働ができない状況があり、最近やっと

落ち着きを取り戻してきているところ。代表ともお話をさせてもらい、基本、年一回以上は開催したいと考えている。

問 協定者はゆうきの里だが、グリーンウエルはそれを引き継いでいるのか。

答 事務の引継ぎの関係で四者協議会を開催した際、協定書の中に所有権等異動するときは、この協定を引き継ぐという項目もあり、確認を交わしている。

問 昼間の搬入については特段問題ないかと思うが、遅い時間帯に大型車両が入っているという経緯があると聞いているが、町の対応は。

答 把握をしていないが、そこはしっかりと事業者を確認をし、住民の生活環境を悪化させないように交通法規等を指導し、安全運転を徹底するように併せて伝えていきたい。

# 委員会 レポート

## 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、10月11日に道内現地調査2件、10月25日に事務調査1件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

### 【現地調査】

#### 議会関連施設等の調査

#### ① 洞爺湖町役場庁舎の概要報告

平成12年有珠山噴火災害により公共施設を含めて、虻田町（現 洞爺湖町）は甚大な被害を受け、今後の災害時において町民の安全性を強化するために、町政機能と災害対策機能の集中拠点化を目指し建設された新庁舎は、1階に消防庁舎、2階に役場庁舎、3階に防災センター・会議室を配置し、総合監理、備蓄施設、一時避難施設等の機能を持ち、緊急時のスムーズな連携が可能な施設構成となっている。

また、JR洞爺駅と同庁舎横を結ぶ昇降装置付き横断跨線橋を設置。

#### ② 倶知安町役場庁舎の概要報告

平成29年役場庁舎建設基本構想策定、翌年基本計画策定、平成31年建設実施設計、令和元年建設工事着手、令和3年5月

### 【事務調査】

#### 新庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について

#### 調査内容

整備後のイメージ図と役場庁舎・文化交流施設の平面図により、整備方針や検討段階イメージについて説明があった。

#### ◎主な質疑

問 想定建築面積3000㎡は狭いという印象だが3000㎡以下に抑える根拠は。

答 この地域は、第一種住居専用地域であり、都市計画法上、3000㎡以内を前提として設計している。

問 議事堂の傍聴席のシエアはどれくらい考えているのか。

答 傍聴席部分の面積としては検討していないが、過去の傍聴者の数等を踏まえ、30名程度のスペースを確保出来るよう検討させていただく。

問 役場庁舎と文化交流施設の3階の空間部分の利用方法は。

答 緊急時の一次避難場所として開放できる形で考えている。

問 本庁舎と文化交流施設、福祉センターをオーバーリッジで繋げるようなアイデアはあるのか。

答 福祉センターと直接ということとは考えていないが、新庁舎と交流施設については、オーバーリッジ方式、新庁舎とケアセンターゆくりに関しては、雨が当たらず行き来できることを想定している。

問 町職員の声も十分に反映する庁舎づくりが大事ではないか。

答 基本構想・基本計画を策定する過程で、職員ワークショップを開催し、今の計画に盛り込んでいく。今後具体化されていく中で、各部署とのヒアリング等も予定している。



倶知安町議会議事室



介護人材

人材育成・相談窓口開設は

答 事業者と連携をし検討を進める

折坂 泰宏 議員



問 人口の約4割を占める高齢者比率だが、今後介護スタッフ不足が懸念される。新たな人材育成が今から必要だと考えるが、先を見越した対策としてどのようにお考えか。また、近年全国的にも現場で働くスタッフに対するハラスメントが問題となっている。そういったケアをする相談窓口も今後必要では。

町長 高齢化率が上がることは間違いない。現状の人材不足確保に厳しさが増してくるのではないかとこの懸念はごもっともだと考えている。今後は介護事業所・事業体と連携を密にして対応していかねばならない。相談窓口については現在の機関が存在しているが、厚真町としてその機関と連携を密にして窓口開設が可能かどうか内部で検討させていただく。

災害避難

避難路・子供の待機場所は

答 待機場所の協定を取り交わす

問 現在、防災マップなどで示されているが、有事の際の避難経路等の判断は現場に任されているということである。行政として、ある一定の指針は必要だと考えるがどのようにお考えか。

また、今年3月の公共施設の爆破予告の際の子供たちの避難・待機場所として町内のお寺を指定したが、今後同じような事案が発生した場合の場所の確保にむけた協定が必要ではないか。

町長 我々公的機関、また住民の多く集まるような場所における避難のあり方については、常日頃から責任者にあたる方々と連絡を密にして細やかな指導をしている。避難方法に関してもしっかりと指示をしてみたい。

教育長 今後は小中学生に限らず、幼小中高全ての子供たちが安全に避難できる受け入れ施設の確保に向けた協議・協定を取り交わす検討を進めてみたい。

## 一般質問

ここが聞きたい

### ゼロカーボンシティあつま

## 宣言後の取組状況は

**答** ZEB・ZEHを推進



菅原 文子 議員

**問** 本町では、公共・民間を挙げてのさらなる脱炭素の取組により持続可能な地域づくりを実現するため2050年二酸化炭素排出量ゼロに挑戦する「ゼロカーボンシティあつま」を2022年4月6日に宣言した。その後の取組と、新庁舎を含む公共施設の省エネをどのように考えているのか。

**町長** 大小の太陽光発電施設があるが、生産施設を含む様々な施設で発電量と消費電力量について過不足が生じている。北海道電力と協議を重ねていたが、ノンファーム型と言われている接続により施設間の電気の託送という最先端技術が北海道で初めて本町に導入されることとなった。新庁舎

はZEBに加え、1階は鉄骨またはCRT、2階は木質を基本としたハイブリッドな建物にする。上厚真地区に、ZEHタイプの子育て支援住宅を建設予定である。

#### ◎言葉辞典

ZEB（ゼロ エネルギー ビル）高断熱化・日射遮蔽、自然エネルギーを利用、また太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、消費するエネルギー量が大幅に削減されている大規模建築物。

ZEH（ゼロ エネルギー 하우스）断熱、日射、気密を対策の柱とした省エネルギー住宅。（経済産業省HPより）

### ふるさと応援寄附金

## 今後の取組は

**答** リピーターを増やす

金を募っていくという考えはあるか。今後、さらに件数を増やすための今後の取組を伺う。

**町長** 11月末現在の数字は、9640件、2億5200万円強。今年度は総件数1万6千件、4億5千万円を見込んでいる。アツマラバースアプリの関係人口を活用し、本町独自の寄附サイトに誘導する。手数料を下げ返礼品に投資する率を上げリピーターを増やすことが可能になると考える。ふるさと会の方々にもこのアプリを使っていたきたい。また、多くの企業とは特産品をキーワードとして様々なつながりを持ち、親和性を高めていくことが大事である。

**問** ふるさと応援寄附金は、本町にとり大変重要な取組であり、返礼品としても町内の特産品に大きく貢献している。今年度の件数と金額は。また、本町では、農産品・畜産品・工芸品など多くの特産品がある。それらをセレクトにして返礼品にするなどの工夫があるのかと思う。東京・札幌・苫小牧の厚真会で、応援寄附



## 無縁遺骨

### 無縁者が亡くなられた際の対応は

**答** 死亡地の長が行い、納骨、合同墓へ

伊藤富志夫 議員

**町長** 死亡された方の血縁者、遺族の方と連絡が取れない方を無縁者として、無縁者が町内の自宅で亡くなられた場合は、遺体の火葬は厚真町長が行う、その後合同納骨施設に一定期間納骨、その後合同墓へ移転改葬する。火葬費用は町が肩代わりするが、遺留品等を要した費用に充当する。町外

**問** 10月23日朝日新聞に「無縁遺骨保管に苦慮、骨ツボ2千個引き取り『年に数人』と記事がある。私も8月、身寄りのない方の死亡を知らないままできて、考える事があつた。そこで聞く。町内の独居老人で全く無縁者で亡くなられた場合、遺体の搬送・火葬・納骨等はどういう対応になっているか。また同じ無縁者で町外の病院で亡くなった場合、その当該地の自治体で火葬・遺骨保管まで行うが、厚真町に戻し供養していく事は出来ないか。

## 物価高騰対策

### どのような制度設計をしたか

**答** 今定例会で物価対策を講じている

**町長** 今回の定例会補正予算に酪農を含めて、基幹産業である農業全体の物価対策を講じている。その取り巻く環境は、厚真町の牛乳を絞る農業者は現在5軒、頭数にして527頭。令和2年が575頭で1割程減少。配合飼料価格は高止まり。価格ピーク時は、トンあたり10万1196円、現

**問** 今年5月22日全員協議会の「農業生産費高騰対策事業」で酪農業について質問した。その回答が「重複しないように制度設計をしっかりと酪農家の声を聞きながらまいりたい」と述べているが、その後の対応を聞きたい。制度設計はどうなったか。

での場合は、厚真町に戸籍のある場合は、死亡届がまわって来るが、焼骨を回収する・預かるという手続きは想定されていない。それは今後協議してみないと分からない。

在9万円下回る。乳価は令和4年96・2円が現在111円まで回復。しかし総合的には4割減と推定している。このような背景を受けてコスト対策を講じている。

## 一般質問

ここが聞きたい

まちづくり

# 厚真高校魅力化事業の展開は

**答** 地域とのつながりを増やしていく



澤口 千里 議員

**問** 令和2年度より厚真高校の魅力化事業が開始し、地域おこし協力隊制度を活用しての公営塾も町民に認知されつつあるが、現在のスタッフである、協力隊メンバーの最大3年の任期が折り返しを過ぎ、今後の運営体制は。

**また、**部活動や課外活動に適した教育寮建設や特化した全国募集を進めるというように、まちづくりの一環として厚真高校の魅力化を広げることができないか。

**教育長** どんな形でも公営塾のスタッフや体制は今後も維持していく。町長部局と情報共有しながら、まちづくりと連動できると、魅力や可能性を増やす取組みをしていく。

**町長** 公営塾で生徒の満足度を高めるとともに、地域と厚真高校がもっと密接なつながりを持ち、高校生が活躍する場をつくっていく。教育分野で

も、課外活動の分野でも、地元行政として、関係機関としっかり連携をすることは可能であると考えている。

**問** 保育料や子どもの医療費のポイント還元について、オンライン申請に向けた検討状況は。

**町長** 申請にあたって証拠書類が多いものについては、オンラインで手続するのが難しいものもあるが、様々なものに対する町の公式LINEを用いた申請ができるよう体制を整えている。

また、郵便局でも様々な申請交付ができるよう協議を進めているところ。これからラストワンマイルサービスも含めて、IoT技術をフル活用で

きるよう町としても取り組んでいく。

（こんな質問もしました）  
◎林業従事者の燃料費支援について

## D×推進状況

# 窓口業務のオンライン化を

**答** スピード感を持って準備中

厚真町 友だち 1,932  
厚真町の災害支援情報などを配信します。  
北海道の南西部に位置し稲作を中心とする農村のまち... >

トーク 投稿 位置情報



厚真町公式LINE  
各種証明書や住民票の申請が可能です



高田 芳和 議員

## 雇用環境

### 勤勉手当支給について

**答** 支給の準備を進めている

問 令和5年4月26日改正地方自治法が成立し、自治体で働く会計年度任用職員への期末勤勉手当について、令和6年度から支給できるようになった。支給するか否かは自治体の判断に丸投げされているが、新たに生じる財政負担は地方交付税で財政支援することだ。厚真町としても改正法の趣旨にのっとり令和6年度から期末手当に加え勤勉手当も支給すべきと考えるが、町長の考え方を伺う。

町長 令和5年の改正により、パートタイム会計年度任用職員も含めて勤勉手当を支給出来るようになった。総務省から令和6年4月から適用されるよう通知があった。町としても、令和6年度から適用し支給の準備を進めている。令和6年第1回定例町議会に、常勤職員並みの条件で条例改正案を提案する予定である。

交付税については、人口割で算定されるので、全額措置されない。

## 議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

■厚真町議会ホームページ  
<http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/>

■問い合わせ先  
厚真町議会事務局 (☎ 27-2485)



# 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥  
 -：議事進行する議長は採決には加わらない。

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議案名	議員名											審査結果		
			澤口千里	寺坂康生	折坂泰宏	菅原文子	秋永徹	橋本豊	伊藤富志夫	高田芳和	三國和江	吉岡茂樹	渡部孝樹			
第7回臨時会	議案第1号	林業専用道（規格相当）幌里チケツベ線開設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	林業専用道（規格相当）幌内栄支線開設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
第8回臨時会	議案第1号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	令和5年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第7号	令和5年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第8号	令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第9号	令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	報告第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定）	報告事項のため採決はない											報告済		
第4回定例会	報告第2号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済		
	報告第3号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済		
	報告第4号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済		
	同意第1号	厚真町職員の定年等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長は採決には加わらない。

第4回定例会 12/15 は、渡部議長が欠席にわり、吉岡副議長が議長の職務を行ったため「-」となっている。

会議・議決日	種類	議員名 議案名	澤	寺	折	菅	秋	橋	伊	高	三	吉	渡	審査結果	
			口	坂	坂	原	永	本	藤	田	國	岡	部		
			千	康	泰	文	徹	豊	志	芳	和	茂	孝		
			里	生	宏	子			夫	和	江	樹	樹		
第4回定例会 12/14	同意第2号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意 採決	
	議案第1号	指定管理者評価委員会条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第2号	厚真町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第3号	非常勤公職者及び費用弁償報酬条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第4号	厚真町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第5号	厚真町生活会館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第6号	厚真町生活館条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第7号	厚真町子ども園の設置及び特定教育・保育の実施に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
	議案第8号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決	
議案第9号	令和5年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案 可決		
第4回定例会 12/15	議案第10号	令和5年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 原案 可決		
	議案第11号	令和5年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 原案 可決		
	報告第1号	専決処分の報告（林業専用道（規格相当）幌内栄支線開設工事請負契約の変更）	報告事項のため採決はない											報告 済	
	認定第1号	令和4年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定	
	認定第2号	令和4年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定	
	認定第3号	令和4年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定	
	認定第4号	令和4年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定	
	認定第5号	令和4年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定	
認定第6号	令和4年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠 認定		

**議会だより掲載内容についてお詫びと訂正**

令和5年11月発行の議会だより（No.192）に掲載されている「一般会計補正予算」の内容について一部誤りがございました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

（誤）予算の総額が100億 6667万円 → （正）予算の総額が100億 7861万円



【10月】

- 1日 アイヌ民族伝統儀礼「カムイノミ・イチャルパ」
- 2日 北海道町村議会議長会等会計監査
- 3日 熊本県視察研修会、議会広報特別委員会、厚真町選挙管理委員会委員及び同補充員当選証書付与総務大臣表彰
- 5日 議会広報特別委員会
- 11日 新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会
- 12日 東日本議長会会長会議（～13日）
- 16日 総務大臣感謝状贈呈式
- 17日 町村議会制度検討委員会、全国町村議会議長会正副会長会、全国町村議会議長会理事会、北海道・東北町村議会議長会会長・事務局意見交換会、議会広報特別委員会
- 18日 豪雪議長会総会、都道府県会会長会、第51回あつま田舎まつり役員会及び反省会・懇親会
- 19日 国と地方の協議の場
- 20日 三議長会会長会議、厚真ダム水神宮落水式
- 24日 町村監査委員表彰式、なり手不足検討会
- 25日 第7回臨時会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会、議会運営委員会、現金出納例月検査
- 26日 三重県川越町議会行政視察
- 27日 産業建設常任委員会、決算審査特別委員会
- 30日 総務文教常任委員会、勇払東部地区国営農業用水再編対策事業促進期成会総会
- 31日 本別町議会総務常任委員会行政視察

【11月】

- 1日 令和5年度厚真町表彰式、徳島県石井町議会河川・危機管理特別委員会行政視察
- 2日 秋の園遊会、令和4年度厚真町各会計歳入歳出決算審査特別委員会
- 3日 令和5年度厚真町文化祭
- 6日 令和4年度厚真町各会計歳入歳出決算審査特別委

- 員会（～7日）
- 8日 予算・税制等に関する政策懇談会
- 13日 地方議会シンポジウム2023、セーフティコールあつま
- 15日 全国町村長大会
- 16日 公明党総務部会
- 17日 鳥取県智頭町総務常任委員会行政視察
- 21日 北海道町村議会議長会正副会長会議、北海道町村議会議員公務災害補償等組合組合議会臨時会、北海道町村議会議長会理事会、胆振東部消防組合議会臨時議会、厚真産新米PRとボジョレーヌーボーの夕べ
- 23日 厚真町神社新嘗祭
- 24日 第8回臨時会、第8回全員協議会、現金出納例月検査
- 28日 自由民主党幹部との懇談会及び懇親会、胆振東部日高西部衛生組合議会臨時会
- 29日 第67回町村議会議長会全国大会、胆振管内町村議会議長会行政視察（～30日）
- 30日 安平・厚真行政事務組合議会臨時議会

【12月】

- 5日 第9回全員協議会
- 7日 全国町村議会議長会中間監査、理事会、役員懇親会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 厚真町六団体地域交流会
- 14日 議会運営委員会、第4回定例会（～15日）
- 15日 第10回全員協議会、第9回議員協議会、議会広報特別委員会、地方制度調査会
- 18日 国と地方の協議の場、胆振東部日高西部衛生組合議会定例会
- 20日 第9回防災推進国民会議、議会運営委員会道外研修（～21日）
- 21日 六団体代表者会議、国と地方の協議の場、三議長会要請活動
- 25日 現金出納例月検査、安平・厚真行政事務組合議会定例会
- 26日 胆振管内町村議会議長会定期総会、胆振東部消防組合議会定例会

## スポーツ少年団紹介

## 厚真 SPEED

紹介者：内沢 さなえさん

厚真 SPEED は全日本や世界で戦った指導者の下、全道や全国規模の大会で活躍するスピードスケートチームで、現在は中学生5名が所属しています。近年、スケート人口の減少や指導者不足などから他市町村との合同の合宿や練習の機会を設け、厚真の枠を越えて胆振全体でのレベルアップを図っています。シーズンは残り少ないですが、選手一人一人が力を出し切れるよう練習に励んでいますので、皆様の応援よろしくお願い致します。

- ◆ 2023年設立
- ◆ 代表者 北島 誠視さん
- ◆ 活動日 毎週火曜日～日曜日の中で週5日程度
- ◆ 活動場所 スポーツセンター、町営スケートリンク、苫小牧ハイランドスポーツセンター他
- ◆ 連絡先 内沢 さなえさん  
090-9521-4336

